

愛媛県脱炭素ポータルサイト構築及び運用等業務仕様書

1 委託業務名

愛媛県脱炭素ポータルサイト構築及び運用等業務

2 目的

令和6年1月に改定した愛媛県地球温暖化対策実行計画に基づき、県民総ぐるみで2050年のカーボンニュートラルに向けて取り組んでいくため、県民が取り組めるアクションや県民向けのイベント、また事業者向けの支援制度や優良企業の取組み等の情報を一元的に提供するポータルサイトを構築し、情報を集約・発信することにより機運醸成を図るとともに、県民の意識・行動変容の促進及び事業者の取組みを支援することを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 委託上限額

7,975,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務内容

ポータルサイト（スマートフォン対応）の構築・保守管理

（1）ポータルサイトの構築

①業務概要

- ・ポータルサイトの制作、サーバーの手配、テスト等システムの構築に係る一切の業務を行うこと。
- ・ポータルサイトを構成する製品や技術は、W3C（World Wide WEB Consortium）が策定・公開している標準的な規格等に準拠するとともに、アクセシビリティに関しては、JIS X8341-3:2016 及び別記1「アクセシブルなコンテンツの作成に関する指針」に配慮するなど、国際標準もしくは業界標準に対応すること。

②機能要件

- ・各ページに、統一したデザインのグローバルナビゲーションやページ位置確認機能（パンくずリスト）などを表示させること。
- ・必要に応じて外部サイトへのリンクを掲載すること。
- ・サイト内全文検索を可能にすること。
- ・サイトアクセス解析のため、別記3「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に基づき各種計測タグ等、業務に関わるタグを設定すること。

③非機能要件

ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮した構成・デザインにすること

とし、次に掲げる条件を満たすものとする。

- ・一般的に普及しているデバイス（スマートフォン、PC、タブレット等）、OS（Windows、MacOS、Linux 等）、ブラウザ（Edge、Safari、Google Chrome、Firefox 等）で支障なく利用できるものとする。
- ・レスポンシブデザインを採用するなど、デバイスの画面サイズに合わせて表示を最適化すること。
- ・目的とするページに容易にたどり着ける構成とすること。
- ・印刷時にページの書式が崩れないように配慮すること。
- ・ページ表示のレスポンスが遅くならないよう、設計・構築すること。
- ・上記の条件について、各種デバイスによる動作確認を実施すること。なお、動作確認に必要な機器や環境は、受託者が用意すること。

④その他

- ・主要検索エンジンにおける上位表示等の SEO（Search Engine Optimization）対策をすること（ただし、スパム行為など検索エンジン会社のルールに反することは行わないこと）。
- ・他サイトからのリンクに対応するため、当サイトのバナー画像を作成すること。

(2) ポータルサイトの運用保守

- ①ポータルサイトの更新作業は、本県の承認のもと、受託者が行うこと。
- ②最新情報など、早急に情報提供が必要な項目については、HTML 等のホームページ作成に関する詳しい知識を持たない職員であっても編集できるように、簡易なマニュアルで操作できるコンテンツの編集管理機能（CMS）を設けること。
- ③作業手順等を記載したマニュアルを作成すること。また、必要に応じ、職員が行う更新作業のサポートを行うこと。

(3) ポータルサイトの内容

①構成・デザイン

- ・県民や事業者等に気軽に脱炭素への関心を持ってもらい、脱炭素アクションに取り組む意欲を高め、実践を促進するような明るくやさしい雰囲気デザイン・レイアウトとすること。
- ・ユニバーサルデザインについて、十分配慮したものとする。

②事業目標について

県では、「2030 年度までに温室効果ガス排出量 46%削減（2013 年度比）」の目標達成に向けて、本事業を通じて、県民や事業者等に対する脱炭素関連の情報発信を強化する。当該目標に対する本事業の成果分析のために、進捗を管理すべき各項目（ページビュー数、特定ページへの到達数等）及び数値目標（KPI）について提案し、各項目の分析を行うこと。

③想定するターゲット像

ア 一般県民

地球温暖化への関心はあるが、脱炭素化に向けた行動に移せていない層

イ 県内事業者

脱炭素経営やSDGs 経営への関心があり、手本となる取組事例や活用できる施策等の情報を知りたい事業者（主に中小事業者）

④掲載情報

コンテンツ内容は次に掲げる項目を踏まえ、当サイトのデザインに合った写真やイラスト、動画コンテンツを活用するなどし、適宜、変更や追加を行うなど、内容の充実に努めること。

脱炭素について	<ul style="list-style-type: none">・地球温暖化の現状・脱炭素に取り組む必要性・カーボンニュートラル・具体的な取組みの例 等
新着情報	<ul style="list-style-type: none">・環境関連イベント（デカボ愛媛プロジェクトで実施するイベントは必須）・補助金等支援制度・キャンペーン 等
県民向けページ	<ul style="list-style-type: none">・県地球温暖化対策実行計画（グラフやイラスト等を用いてわかりやすく）・県民向け施策（国、県（デカボ愛媛プロジェクト等）、市町、団体等）・住まい、衣服、購入、食品、仕事、移動等の分野別の具体的な取組み（メリットがあるものは合わせて紹介）・脱炭素について楽しく学べる独自コンテンツ 等
事業者向けページ	<ul style="list-style-type: none">・企業が脱炭素に取り組む必要性・脱炭素に取り組むメリット・県地球温暖化対策実行計画（グラフやイラスト等を用いてわかりやすく）・2050年脱炭素社会・アクション宣言登録制度の特設ページ（メリット、登録事業者のPR、優良取組事例の紹介等）・事業者向け施策（国、県、市町、団体等）・取組事例の紹介（25件程度の優良事例を取材し、掲載） 等
関連サイト	<ul style="list-style-type: none">・環境省 ・県 ・県内各市町・全国/県地球温暖化防止活動推進センター・気候変動適応情報プラットフォーム

※事業者向けページの事例紹介に係る企業の選定については、県と協議の上決定すること。

⑤その他

コンテンツ及びその利用に必要な権利は、受託者において収集、処理することとし、これに係る費用は受託者の負担とすること。

(4) サーバーの確保及び運用保守

- ①本業務の委託期間において、ウェブサイトの保守を円滑に実施するため、電話、電子メール等による受付窓口を有した保守体制（サポート体制）及び連絡体制を整備するとともに、障害の発生時等において速やかな復旧作業対応を可能とする体制を保持しておくこと。
- ②定期的（最低月1回）に自動及び手動バックアップを行うこと。
- ③ドメインは、愛媛県の所有とし、愛媛県と協議の上、決定すること。
- ④サーバーは、外部のデータセンター（日本国内に所在し、当該データセンターの運用事業者は、当該データセンターを対象に ISO27001 又は同等の認証を取得していること）に設置されたセキュリティの高いサーバーを受託者が用意すること。また、当該サーバーは、インターネットと常時接続していること。
- ⑤サーバー又はサーバーとしての利用領域を第三者の利用領域と物理的又は論理的に分離すること。
- ⑥以下のセキュリティ要件を満たしていること。
 - ア 別記2「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
 - イ 外部からの不正アクセスやデータ改ざん等の悪意ある攻撃を受けないよう、対策を講じること。また、OSの脆弱性を解消するために、常に最新のセキュリティパッチを適用すること。
 - ウ セキュリティ対策の作業手順（報告ルール等）を定め、不正アクセス等の異常が検知された場合は、速やかに愛媛県に報告し、対策を講じること。
- ⑦ログインID及びパスワードによるアクセス制限は、以下の全ての項目について対策を徹底し、パスワードを強固な文字列（大小文字、数字及び記号をランダムに組み合わせて、最低8文字以上）にすること。
 - ア サーバー自体の管理機能（ウェブ画面等）
 - イ ウェブコンテンツ更新機能（ウェブ画面）
- ⑧ウイルス対策ソフトウェアをサーバーに導入し、リアルタイム検索を実施すること。
- ⑨サーバー上の不必要なサービスを停止するか、通信ポートを遮断すること。
- ⑩サーバー提供事業者、愛媛県等が提供する最新のセキュリティ情報を定期的に確認すること。

- ⑪ウェブサーバーに対するコンテンツ更新元の端末機、及び遠隔でサーバーの管理操作をする端末機には、ウイルス対策ソフトウェアを導入し、リアルタイム検索を実施すること。
- ⑫ウェブサイトのアクセスログを1年間以上保管すること。

(5) ウェブサイトの公開

- ①テスト環境でウェブサイトの確認等を行い、サーバーやドメインの準備が整い次第、ウェブサイトを公開すること。
- ②愛媛県からの指示に基づき、トップページをはじめとする各ページの公開に対応すること。
- ③Google Search Consoleでのクロール設定など、検索エンジンのSEO対策を実施すること。

(6) 運用開始後の対応

- ①障害等に関する受付窓口を設け、連絡体制を書面で愛媛県に提出すること。
- ②障害等が発生した旨の連絡を受けてから電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。
- ③障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次速やかに愛媛県担当者へ連絡すること。
- ④ 障害等の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。

(7) 広報

- ①ポータルサイトに掲載する脱炭素関連の情報について、県民及び事業者に広く周知するため、インターネット上での情報発信に限らず、地域に密着した情報誌など、多様な媒体を用いて効果的な広報を行うこと。
- ② (3) ②で設定したKPIを達成するためのWeb広告を実施する場合は別記3「デジタルプロモーション実施時における留意事項」の内容を踏まえ、適切に業務を実施すること。

6 納品物品

- (1) ポータルサイト設計書：紙媒体2部
- (2) システム運用マニュアル：紙媒体2部、電子媒体2部
- (3) ポータルサイトコンテンツデータ（バナーデータも含む。）：電子媒体2部

7 納品場所

愛媛県県民環境部環境局環境・ゼロカーボン推進課

8 ポータルサイト公開予定日

令和6年7月中

9 再委託の可否

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、愛媛県の承諾を得なければならない。

10 その他

- (1) 成果物の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに定めるすべての権利を含む。）は愛媛県に帰属し、受託者が複写、複製、抜粋その他の形式により他の用に供する場合は、愛媛県の承諾を受けなければならない。
- (2) 愛媛県は成果物を公表することができる。この本県の公表権について、受託者はいかなる権利も主張できない。受託者は、愛媛県が認めた場合を除き、成果品に係る著作権人格権を行使できないものとする。
- (3) 第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。なお、第三者が有する知的財産権の侵害の申立てを受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (4) 別記 3 「デジタルプロモーション実施時における留意事項」の内容を踏まえ、適切に業務を実施すること。
- (5) ウェブサイト開設後に 2 回程度、(3) ②で設定した KPI 等について進捗状況を報告し、円滑に業務を遂行すること。また、議事録の作成や課題の管理は受託者が行うこと。なお、会議内容が業務従事者以外に知られることがないよう対策を講ずること。
- (6) 本仕様に不明の点がある場合、また明記のない事項については、速やかに愛媛県まで連絡し、その指示を受けること。

別記 1 「アクセシブルなコンテンツの作成に関する指針」

別記 2 「個人情報取扱特記事項」

別記 3 「デジタルプロモーション実施時における留意事項」